

入札説明書

(入札後資格確認型一般競争入札用)

1 入札後資格確認型一般競争入札について

入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わずに、入札書を提出し、開札を行った後、最低入札価格提示者(予定価格の制限の範囲内の価格をもって提示した者のうち最低価格を提示した者をいう。以下同じ。)から一般競争入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出を受けて入札参加資格が有することを確認した上で、落札決定し契約を締結するものである。

なお、次に掲げる場合は、次順位の入札価格提示者について入札参加資格の有無を確認することとし、以下同様とする。

- ・ 最低入札価格提示者が入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・ 最低入札価格提示者の入札が無効の場合

2 入札参加条件等に係る共通事項

(1) 入札参加資格

入札公告に掲げる他、次の要件に該当する者

- ・ 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置を受けていないこと。
- ・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会(以下「本実行委員会」という。)の契約に関して次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を締結しなかった者又は契約を履行しなかった者
 - ⑥ ①から⑤までに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ・ 次のいずれにも該当していないこと。
 - ① 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法又は民事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)
 - ② 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
 - ③ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、広島市から当該法令違反に対する改善・命令等を受け、当該法令違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定による指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていない者
- ・ 落札予定者(最低入札価格提示者)となった場合において、開札日又は本実行委員会の指示する日に申請書等を提出することができること。
- ・ 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。
- ・ 本件賃貸借に係る下請契約等の締結に際し、次のいずれかに該当する者を下請契約等の当事者として選定されることがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。
 - ① 広島市の競争入札参加資格の取消しを受けた者で、広島市の競争入札に参加することができない期間を経過しない者
 - ② 広島市の指名停止措置を受けている者
 - ③ 営業停止処分を受けている者
 - ④ 暴力団等(広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第6項に規定する暴力団等をいう。)である者
- ・ 本件賃貸借を履行するために行う資材、原材料等の売買その他の契約(下請契約等を除く。)において、営業停止処分を受けている者を、その相手方又は代理人若しくは媒介をする者として選定されることがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。

(2) その他

- ・ 入札公告に掲げる入札参加条件等及び本入札説明書に掲げる事項を満たさない者は、当該入札を無効とする。

3 仕様書等に関する質問及び質問に対する回答書の閲覧

(1) 仕様書等に関する質問

- ア 所定の様式により電子メールで提出すること。
- イ 提出期間、提出場所及び提出方法は、入札公告に記載したとおり。

(2) 質問に対する回答書の閲覧

質問者に直接回答（電子メール）するほか、入札公告に記載した場所にて閲覧に供する。

4 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

- ア 持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）に限る。
- イ 次の(ア)から(ウ)までに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の封筒に入れ、その封筒には、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、封筒の表に「平成28年2月2日開札」、「平成28年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会事務局物品の賃貸借に係る入札書等在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称を記載すること。
*別添「入札書等の封印・封入方法」を参照のこと。

(ア) 入札書

- a 入札書は、所定の様式により提出すること。
- b 入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印した上、定型封筒（長形3号又は長「平成28年2月2日開札」、「平成28年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会事務局物品の賃貸借に係る入札書等在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。
- c 再度の入札は、初度入札後、直ちに実施するので、再度入札に備え、再度入札用の入札書を開札日に持参すること。

(イ) 委任状（必要な場合のみ）

- a 委任状は、所定の様式により提出すること。
- b 代表者でない者が、当該入札において代理人（代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者からの委任状を前記(ア)の封筒に同封すること。
代理人（復代理人）として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人（復代理人） 〇〇 〇〇 印

(ウ) 入札金額内訳書

- a 入札金額内訳書は、所定の様式により提出すること。
- b 入札金額内訳書は、他の入札参加者に知られないように自ら積算し、入札書に記載した入札金額に対応するものとする。ただし、再度の入札の場合は、最低入札価格提示者が一般競争入札参加資格確認申請書とともに所定の期限までに本実行委員会に提出すること。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、その入札を無効とする。
- c 入札金額内訳書の作成方法は「入札金額内訳書の作成について」による。（別紙3）
- d 入札金額内訳書は、封筒に入れて入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「平成28年2月2日開札」、「平成28年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会事務局物品の賃貸借に係る入札金額内訳書等在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

(2) 入札書等の提出期限

入札公告に記載したとおり。

(3) 入札書等の提出場所

〒730-8587

広島市中区国泰寺町一丁目4番21号

中区役所5階（広島市教育委員会学校教育部指導第二課内）

平成28年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会事務局

電話 082-504-2817（直通）

5 入札手続等

(1) 入札の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額に、当該金額の100分の8に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

(3) 入札の回数

ア 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格（以下「予定価格内の価格」という。）がない場合は、2回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

(4) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと（立会人は1者につき1名とする。）。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時までに前記4(3)の本実行委員会へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書（社員証など）を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

(5) 落札者の決定方法

予定価格内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者から順に申請書等に基づき入札参加資格の確認を行った上で後日落札者を決定する。この場合において、入札参加資格の確認を受ける入札参加者が、当該開札日時から落札者の決定までの間に次のいずれかに該当することとなったときは、その者の入札を無効とする。

① 広島市の競争入札参加資格の取消を受けた場合

② 広島市の指名停止措置を受けた場合

③ 資格確認申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

なお、予定価格内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ある場合は、直ちにくじ引により入札参加資格の確認を行う者の順番を決定する。

なお、くじを引くべき者が入札（開札）に立ち会っていないとき、くじ引を欠席したとき又はくじを引かないときは、入札事務に関係のない本実行委員会職員がその者に代わってくじを引くものとする。

6 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

開札終了後、最低入札価格提示者は、申請書等を持参して提出するものとする。なお、最低入札価格提示者が2者以上ある場合は、入札参加資格の確認をする順番を決めるくじ引の結果、順番が1番となった者を申請書等の提出者とする。

(1) 添付書類

入札公告等で必要とされた書類を添付すること。

(2) 提出場所

上記4(3)に同じ。

ただし、本実行委員会から別途指示のある場合は、その指示による。

なお、最低入札価格提示者の資格が確認できない場合等は、後日、最低入札価格提示者以外の者について、申請書等の提出を求めるので、別途指示するとおり申請書等を提出すること（所定の期限までに申請書等を提出しない者は当該入札を無効とする。）。

※ 提出のあった申請書等については、記載漏れ等について簡単に確認し、受理するが、入札参加条件を満たしているかどうかは、後日書類を精査し、入札参加資格確認の有無を審査するので、申請書等の提出が完了したことをもって入札参加資格を有していることの確認を保証するものではない。

(3) 提出部数

1部とする。

提出された申請書等の撤回又は差替えは認めない。なお、本実行委員会から申請書等の一部について、

追加提出を求める場合がある。

(4) 提出期限

提出期限は、開札日の午後5時まで(くじ引の場合はくじ引を行った日の午後5時まで。)入札参加者は、申請書等を提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

7 一般競争入札参加資格の確認結果及び入札結果の通知

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記6により提出された申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、本実行委員会から申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。入札結果については、入札参加資格確認後、落札者決定通知書により通知する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

契約締結日までに、各年度の支払予定額が同額の契約の場合は、支払予定額の100分の10以上を、また各年度の支払予定額が異なる契約の場合は、各年度の支払予定額のうち最高となる年度の支払予定額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、本実行委員会の契約規程第28条第1項第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。詳細は、下記(7)の表中、「契約保証金の納付等について」を参照のこと。

(3) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定後5日以内に本実行委員会と契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アによる契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

また、落札決定を取り消された者は、損害賠償金として最高となる年度の支払予定額の100分の5に相当する額を本実行委員会に支払わなければならない。なお、本実行委員会は契約を締結しなかった落札者を、その後の本実行委員会における競争入札に参加させない措置を講ずる。

ウ 契約書は2通作成し、本実行委員会及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

ただし、契約書の様式は、本実行委員会が交付する。

(4) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等による入札の執行が困難な場合入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、平成28年度全国高等学校総合体育大会ホームページ(<http://www.koukousoutai.com/2016soutai/>)の「広島県」のページに掲載するので入札前に確認すること。

(5) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札。

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札。

ウ 入札金額を訂正した入札。

エ 入札金額内訳書の提出がない入札。

オ 入札書と入札金額内訳書の価格が一致しない入札。

カ 入札金額内訳書の合計価格が内訳金額と不整合な入札。

キ その他契約規程第6条各号のいずれかに該当する入札。

(6) 本件賃貸借の履行に当たって

本件賃貸借の履行に当たっては、関係法令並びに委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(7) この入札に係る資料等(入札関係資料等)は、次のとおり、平成28年度全国高等学校総合体育

大会ホームページ(<http://www.koukousoutai.com/2016soutai/>)の「広島県」のページに掲載する。

入札関係資料等	
01	入札公告（写し）
02	入札説明書
03	仕様書
04	一般競争入札参加資格確認申請書
05	仕様書等に関する質問書
06	入札書、委任状
07	入札金額内訳書
	入札書の作成について（別紙1）
	入札書記載例（別紙2）
	入札金額内訳書の作成について（別紙3）
	入札金額内訳書記載例（別紙4）
	入札書等の封印・封入方法（別紙5）
	<ul style="list-style-type: none">・契約保証金の納付等について・契約履行実績による契約保証金の納付の免除について・契約保証金免除申請書

入札書の作成について

入札書を持参又は郵送する場合には、下記により入札書を作成すること。

(1) 入札書の作成

入札書は、日本語で記載すること。また、入札金額は日本国通貨とすること。

(2) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、契約希望金額の108分の100に相当する金額であること。

(3) 入札書の記載項目

ア 年月日

開札年月日とする。

イ 入札者住所商号代表者及び押印

記載するに当たって、次の点に注意すること。

代表者でない者が、当該入札において代理人（代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は、次の例のとおりとなる。

例) ○○市○○町○番○号
○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○
上記代理人（復代理人） ○○ ○○ 印

※ 注意事項

- 1 初度入札と再度入札の入札者は同一人とする。したがって、初度入札者が代表者の場合は、再度入札者も代表者となる。
- 2 再度入札の際、代表者が記名・押印した入札書を事前に用意し、代表者の指示に基づいて営業社員等が立会人として提出する場合の委任状の提出は不要とする。その際、立会人については社員証、名刺等で確認する。

入札書記載例

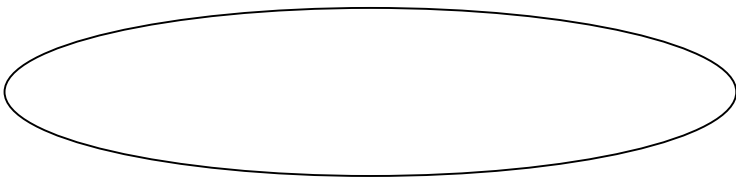
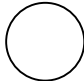
開札年月日を記入のこと。

入 札 書 (第 回)

平成 年 月 日

平成28年度全国高等学校総合体育大会
広島市実行委員会会長 様

入札者住所氏名

印

広島市の契約に関する諸規定並びに仕様書その他の諸条件を承知のうえ、次のとおり入札します。

件名 (業務名)
平成28年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会事務局物品の賃貸借

入札金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(注)

- 1 入札金額は、消費税法第9条第1項の規定による課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

消費税法第9条第1項の適用について（該当する方を○で囲んでください。）

- 1 課税事業者
- 2 免税事業者

該当する番号を○で囲むこと。

事務局長

入札金額内訳書の作成について

入札金額内訳書を持参又は郵送する場合には、下記により入札金額内訳書を作成すること。

(1) 入札書の作成

入札金額内訳書は、日本語で記載すること。また、入札金額内訳書に記載する金額は日本国通貨とすること。

(2) 入札金額内訳書の記載項目

ア 年月日

開札年月日とする。

イ 入札者住所商号代表者及び押印

記載するに当たって、次の点に注意すること。

代表者でない者が、当該入札において代理人（代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は、次の例のとおりとなる。

例) ○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人（復代理人） ○○ ○○ 印

ウ 入札金額内訳書の記載金額（金額の訂正は認めない）

※ 別紙 5 「入札金額内訳書記載例」を参照のこと

記 載 例

開札年月日を記入のこと。

平成 年 月 日

平成 28 年度全国高等学校総合体育大会
広島市実行委員会会長 様

所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	印
回答できる者の氏名	
連絡先電話番号 ()	(内線)

入札金額内訳書

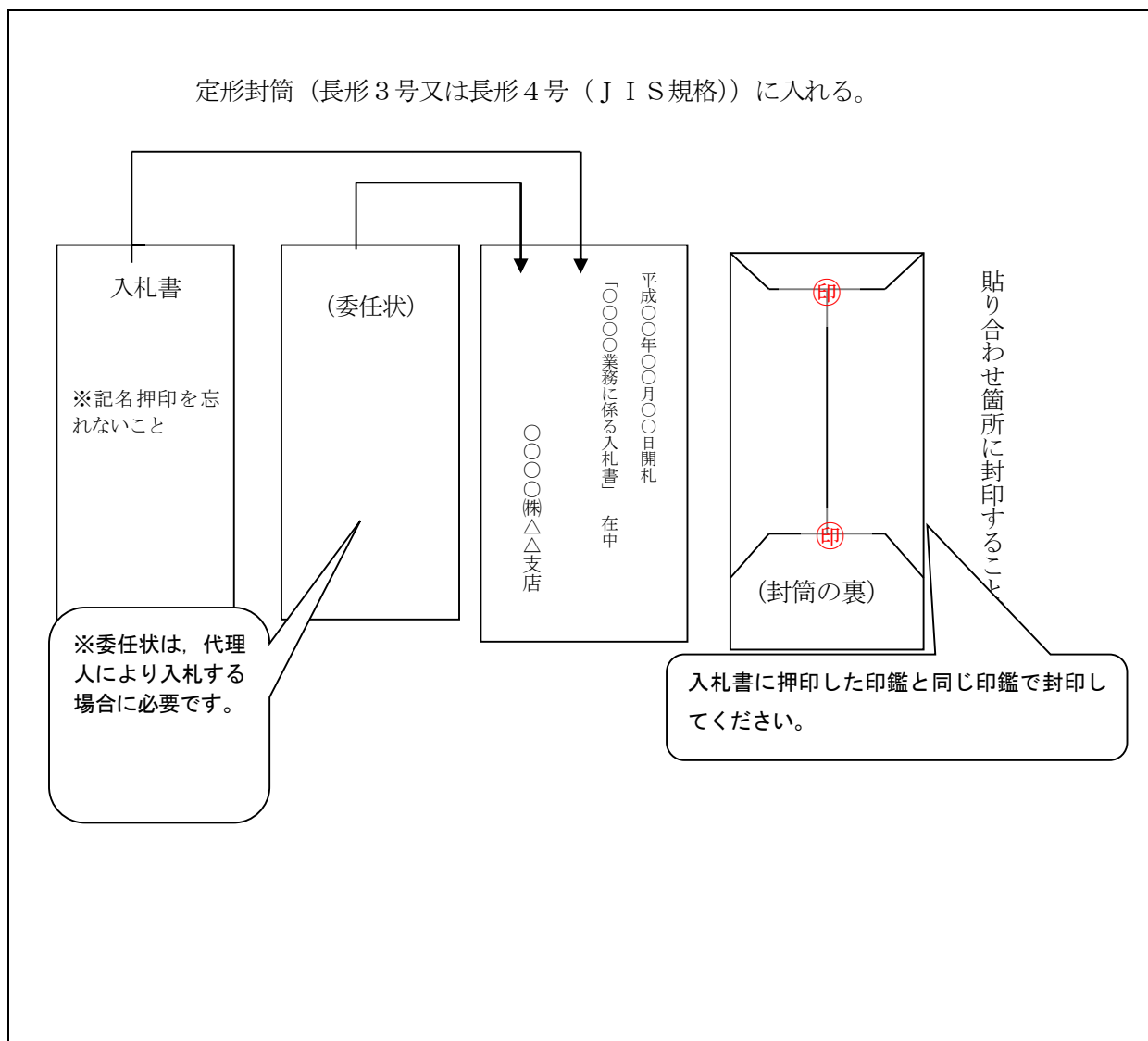
件 名		平成 28 年度全国高等学校総合体育大会広島市実行委員会事務局 物品の賃貸借		
区 分		積算の内訳	金 額	摘 要
賃貸借に係る原価	基本額 (ア)	物品 A ○○○○○○円 物品 B ○○○○○○円	○○○○○○	リース物品の基本額(取得価格－見積 残存価格)を記載してください。
	手数料等 (イ)	○○○○円	○○○○	金利、保険料、手数料等の 金額を記載してください。
	計 (ウ＝ア＋イ)	入札金額と異なる場合は、当該入 札が無効となりますので注意してく ださい。	○○○○○○	入札書記 載金額
消費税相当額 (エ) (エ＝ウ×8%)		業務価格×8%	○○○○	消費税率 8%
業務費 (オ) (オ＝ウ＋エ)			○○○○○○○	

- ※ 1 入札金額内訳書に記名・押印がないものは、その入札を無効とする。
- ※ 2 件名がないものは、その入札を無効とする。
- ※ 3 件名が誤っているものは、その入札を無効とする。(ただし、件名の一部に誤りがあるが、当該賃貸借の入札金額内訳書であることが特定できる場合を除く。)
- ※ 4 賃貸借価格の合計金額が入札書記載金額と異なるものは、その入札を無効とする。(ただし、入札金額内訳書等の賃貸借価格の合計金額の千円未満の端数を切り捨てた額を入札書記載金額としている場合は無効としない。したがって、金額の相違が千円未満であっても端数切捨てでない場合、切捨て以外の端数整理、税込みと税抜きの誤記等は、無効となる。)

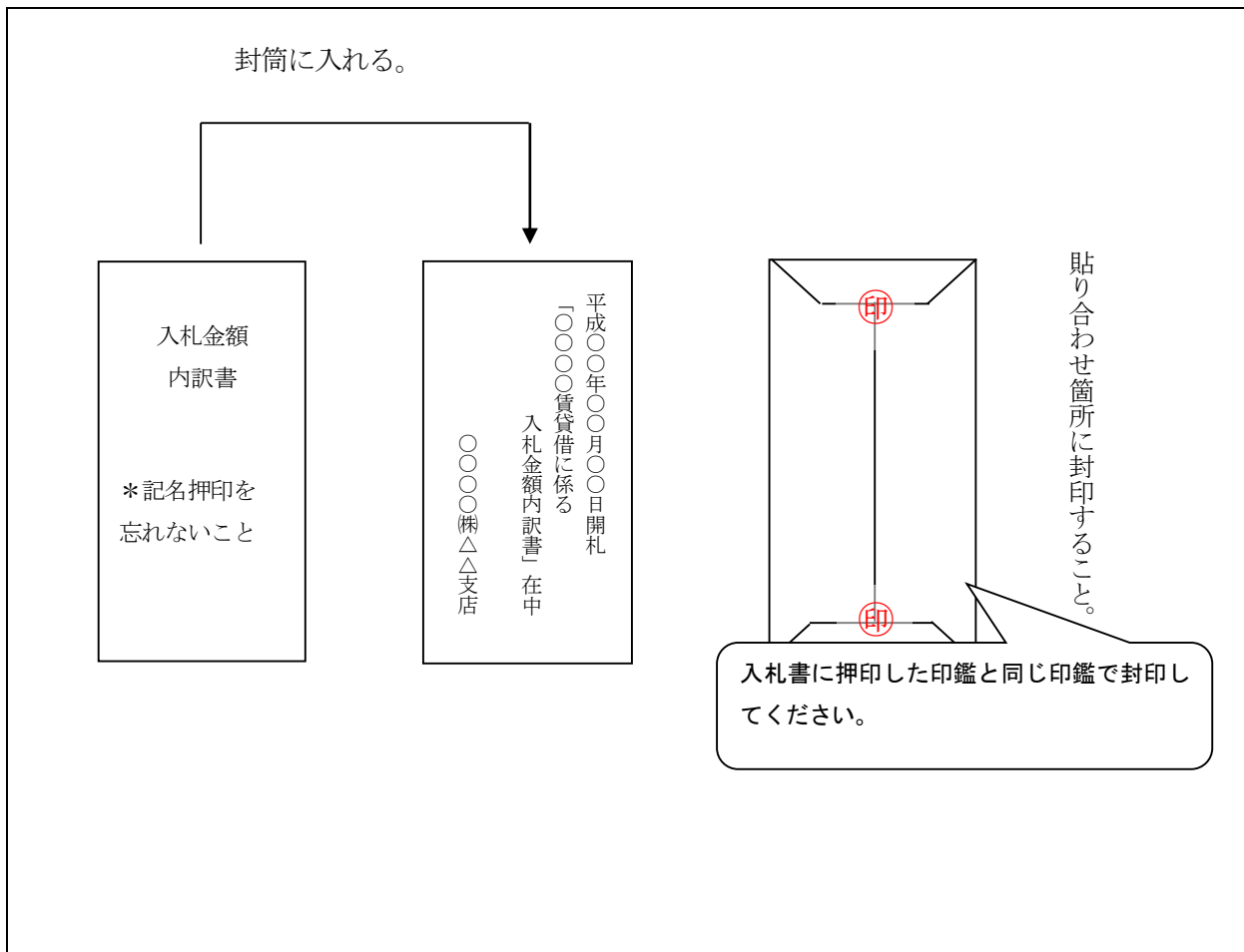
入札書等の封印・封入方法

入札書等の封印に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から3の順に封印等を行ってください。

1 入札書の封印



2 入札金額内訳書の封印



3 入札書（封印済）・入札金額内訳書（封印済）の封入

入札書を2通以上提出した場合は、いずれの入札も無効となるので注意すること。

平成〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書」 在中
〇〇〇〇(株)△△支店

(封印したもの)

平成〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る
入札金額内訳書」 在中
〇〇〇〇(株)△△支店

(封印したもの)

郵送用の封筒に入れる。

「平成〇〇年〇〇月〇〇日開札」「〇〇〇〇業務に係る入札書等」「在中」と朱書してください。

切手
000-0000
広島市中区国泰寺町1丁目4番21号
中区役所5階
広島市教育委員会指導第二課内
平成28年度全国高等学校総合体育大会
広島市実行委員会事務局あて
平成〇〇年〇〇月〇〇日開札
親展
「〇〇〇〇業務に係る入札書等」
在中

(封筒の表)

広島市中区〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇(株)△△支店
FAX (XXX-XXXX)

(封筒の裏)

貼り合わせ箇所封印すること。

入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。